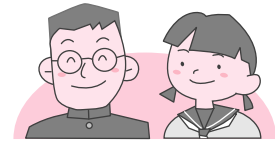


## 【3】 児童健全育成活動等

児童の健全育成、学校・地域との連携に民児協活動として取り組むために

### 事例 1

## 子どもたちの“居場所”となる 中学校での活動



#### DATA

富山県富山市藤ノ木校下民生委員児童委員協議会  
民生委員・児童委員22人、うち主任児童委員2人 世帯数：約5,800世帯

### 中学校での活動「ほっと相談員」

藤ノ木校下(地区)民児協は、平成14(2002)年から中学校で子どもたちの相談にあたる「ほっと相談員」の活動を行なっています。この取り組みは、「より深く学校にかかわり、子どもたちにとって身近な活動をしていきたい」という考えから、民児協が中学校に働きかけて、話し合いを重ねて実現しました。

当時、学校ではカウンセリングルームが週1日しか使用されていなかったため、民児協はこの空き時間の活用を学校に提案しました。学校も「生徒が校内で地域の人とふれあうことに意義がある」と考え、学校内での「ほっと相談員」の活動がスタートしました。

### 子どもたちがリラックスできる“場所づくり”

「ほっと相談員」の活動は、主任児童委員と児童委員全員が交替で務めています。月曜日から木曜日まで、昼休みの前後約1時間、カウンセリングルームで子どもたちに接します。

“子どもたちの話を聴く”という姿勢、同じ目線で向き合うことを心がけ、はじめから「相談」を意識しすぎないようにしています。それが、子どもたちにとって気を許せる場所、気分転換ができる居心地のよい場所になっているようです。毎日、約30～40名の子どもたちが集まってきて、好きな歌や遊びなどを話題にしなが、学校での出来事を聞き、時には愚痴に耳を傾けたりもします。

カウンセリングルームの入り口には、当番の委員の氏名が書かれた日程表を張り出しています。それを見て、特定の委員を訪ねてくる子どももいます。ときには、将棋の相手をする委員もいて、リラックスできる場所として親しまれています。

民児協では、あいさつや後片付けなど、教えるべきことはきちんと教えることも重要と考えて子どもたちに接しています。

そして、当日の参加人数や子どもたちと接した感想を、各委員が終了後に活動日誌に記入します。特に気になることがあった場合は、学校側に伝えて情報の共有化を図っています。

### 学校との連携で地域での見守り活動も活性化

学校との緊密な協力体制のもと、「ほっと相談員」の活動は10年を超えましたが、活動の継続と相談機能の強化に向けて、学校、スクールカウンセラーと定期的な研修の機会を持ち、意識の向上に努めています。

また、中学校でも「ほっと相談員」について、「学校要覧」への掲載や、新入生のオリエンテーション時に紹介する場を設けるなど、全校生徒への周知を図っています。学校からは、「安心できる場所として、生徒たちの心を引きつける居場所になっている」と取り組みが評価されています。

また、藤ノ木校下民児協では登校時の「子ども見守り隊」の活動も行なっていますが、「ほっと相談員」活動を始めてからは、子どもたちと以前よりも気軽に声をかけ合えるようになりました。さらに、地域行事に参加する子どもたちが増え、活動を通じて、地域での民生委員・児童委員に対する理解が深まっています。今後も、学校と連携しながら、子どもたちとふれあい、悩みに寄り添える存在として活動していきます。



## 事例 2

# 児童館を拠点とした乳幼児の子育て支援と児童健全育成のまちづくり



### DATA

東京都 北区民生委員児童委員協議会  
民生委員・児童委員 310名、うち主任児童委員 20名 世帯数：約17万8,500世帯

## 地域で子どもたちを見守り育てるための活動の拠点づくり

北区には単位民児協が10か所あります。北区民児協には主任児童委員部会が置かれており、各地区民児協の子育て支援部会と児童福祉部会には主任児童委員がそれぞれ参加し、児童委員との連携を密にして協力関係を築いています。

そうしたなか、北区民児協は各地区で「北区児童館ネットワーク事業」の活動に協力してきました。この活動は、区内25の児童館を拠点に、平成14(2002)年から行なわれていた乳幼児を持つ親をサポートする「子育てアドバイザー」などによる「顔が見える子育てサークルネットワーク推進事業」の活動と「中高生の居場所づくり」の活動を組み合わせ、平成20(2008)年から続けているものです。「子育てアドバイザー」は地域の児童委員、主任児童委員が担ってきています。

「乳幼児を持つ親の子育て支援や子育てしやすい環境づくり」と「中高生の健全育成」を目的に掲げ、この二つの活動と一緒にこなうことで、地域の子どもを0歳から18歳まで、地域の人びとが「ずっと見守る」体制をつくることをめざしています。

## 区内7グループで地域特性に合わせた活動を展開

「北区児童館ネットワーク事業」の運営にあたって実行委員会が置かれており、区内の7つのグループでそれぞれの地域特性に合わせた活動を展開しています。実行委員には、児童館利用者(保護者)や地域住民、保護司、ファミリー・サポート・センターの会員、児童館や保育所の職員などとともに、児童委員、主任児童委員も担っています。そして、全グループが活動報告を行なう場を設けて、活動に関するアイデアやノウハウを全体で共有できるようにしています。

グループごとに、中高生の交流の場(居場所づくり)や乳幼児親子の遊びの場、「子育てフェスタ」といったイベントの開催のほか、子育て支援情報のマップづくり、子どもの見守りパトロールなどが行なわれています。乳幼児と小中高生がふれあえる機会を積極的に設けているほか、妊婦や大学生、社会人、高齢者まであらゆる

る世代の人が乳幼児や小中高生にかかわってもらえるような活動をしています。

地域イベントは、児童館になかなか来てもらえない家庭の参加のきっかけをつくる機会であり、誰でも気軽に参加してもらえる企画となるよう工夫しています。児童館ネットワークが実施するイベントには、中高生に運営スタッフや出し物の出演者として参加してもらっています。なかには卒業後もボランティアとして活動してくれる生徒もいます。

地区によっては、地域の見守りパトロール「声かけ隊」を実施しています。声かけによって子どもたち（とくに中高生）と知り合い、不登校や「いじめ」を防ぐための見守りを地域に広げていきたいと発足しました。夕方の時間帯などにチームでまちをパトロールし、中高生に声をかけます。この見守りパトロールの活動では学校長やPTA役員、警察などの協力を得ています。



グループでパトロールする「声かけ隊」

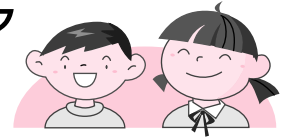
### 関係機関・団体との連携強化により支え合うまちづくりを推進

こうした活動を継続・発展させていくには、地域でのネットワークづくりが重要です。そこで、児童委員、主任児童委員は児童館運営委員をはじめ、地区青少年委員や区立小中学校の学校評議員などに就任し、地域のさまざまな機関・団体との連携強化を図っています。

また、活動にあたっては、おとなも子どもたちとともに楽しみながら、積極的に地域の子育て支援活動、児童健全育成活動にかかわることが大切だと考えています。民児協では、子どもたちの健やかな成長を願う地域の人びとの思いと情報を共有して、互いに支え合うまちづくりの一助となることをめざして今後も活動が続けていきます。

### 事例 3

## 小学生の「ジュニアボランティア体験事業」を民児協として実施



#### DATA

神奈川県横浜市旭区民生委員児童委員協議会  
民生委員・児童委員 322 名、うち主任児童委員 38 名 世帯数：約 10 万 2 千世帯

### 子どもたちに地域での ふれあいとボランティア体験の機会をつくる

都市化、核家族化がすすむなかで、子どもたちが高齢者と接する機会が少なくなっています。また、子どもたちがボランティア活動に興味を持っても実際の活動につなげることが難しいのも実情です。旭区民児協では、次世代を担う子どもたちが、小学生の頃からボランティア活動や地域活動を体験することで、福祉やボランティアについて理解し、思いやりや感謝の気持ちを育む機会になることを願って「ジュニアボランティア体験事業」を行なっています。

この取り組みは、平成 11 (1999) 年まで行なっていた「伝承ふれあい事業」という、老人クラブとの連携で子どもたちに竹とんぼなどのおもちゃづくりや昔遊びを教える活動を発展させたものです。平成 12 (2000) 年度の民児協の年間事業を検討するなかで、「もっと子どもたちへの関わりを強めよう」という声が上がリ、地区会長の一部で構成する企画委員で検討した結果、小学校との連携による福祉教育・ボランティア体験活動として実施することになりました。

### 高齢者への思いやりや福祉の心を育む

毎年、区内 26 校の小学校校長会で趣旨説明し、5、6 年生に参加を呼びかけ実施しています。まず、各地区の民生委員・児童委員等が学校を訪問し、児童の募集を行ない、8 月 1 日の「ジュニアボランティア参加証交付式」から活動が始まります。そして、12 月までの間に地区民児協 (区全体では 20 地区) ごとに、福祉施設の訪問、ひとり暮らしの高齢者を対象とした食事会、赤い羽根共同募金などのさまざまな活動を体験します。

希望が丘東地区では今年度、9 月、10 月、11 月の 3 度にわたり児童とともに児童委員、主任児童委員が地域の「一人暮らし高齢者昼食会」の手伝いをしました。食事後、子どもたちは高齢者と話をしたり、歌をうたったり、ゲームをしたりして、楽しい一時を過ごしました。参加した児童にとって、高齢者への思いやりを

考える良い機会となりました。

この「ジュニアボランティア体験事業」には年々参加希望者が増加し、平成24(2012)年度は253名が参加。参加した子どもたちは、活動のまとめとして、12月に区の公会堂にて体験発表を行ないます。文集も作成しており、そこには子どもたちの気づきや思いが綴られています。はじめは高齢者どう接していいか戸惑っていた子どもが、自分から積極的に話しかけるようになったり、「相手の気持ちを知りたい」という思いが芽生えたりと大きな変化が見られます。高齢者とあまり接したことのない子どもたちにとって、認知症や寝たきりの高齢者とふれあうことが高齢者の状況について学ぶ機会となっています。

### 学校や保護者、行政の理解と協力のもとに

民生委員・児童委員および主任児童委員にとっても、今の小学生の考え方や感じ方を知る良い機会になっています。子どもたちと委員の関係が深まり、地域の大人と知り合えたことで、子どもたちと地域の結びつきも強まりました。この活動で「学校で学ぶことができない貴重な体験ができる」との評価が高まり、学校と民児協の信頼関係が構築され、地域に開かれた学校づくりにもつながっています。

また、保護者の理解を得てこそ実施できる活動です。保護者の福祉への理解を高めるうえでも、今後は「赤い羽根共同募金」などに親子で参加していただきたいと考えています。そうすることで親子の会話が増え、家庭での教育にプラスになることも期待しています。

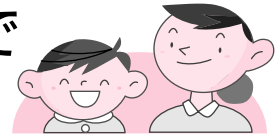
旭区民児協では、地域包括支援センターと連携して、高齢者の孤立防止や認知症高齢者の見守り等に取り組んでおり、「ジュニアボランティア体験事業」においても行政との連携が強まり、民生委員・児童委員ならではの活動となっています。



「ジュニアボランティア体験事業～民生委員とともに」参加証交付式の様子

## 事例 4

# 学校との連携、協力員との協働で 地域の子どもたちを見守る



DATA

和歌山県海南市民生委員児童委員協議会  
民生委員・児童委員 149名、うち主任児童委員 17名 世帯数：約2万3千世帯

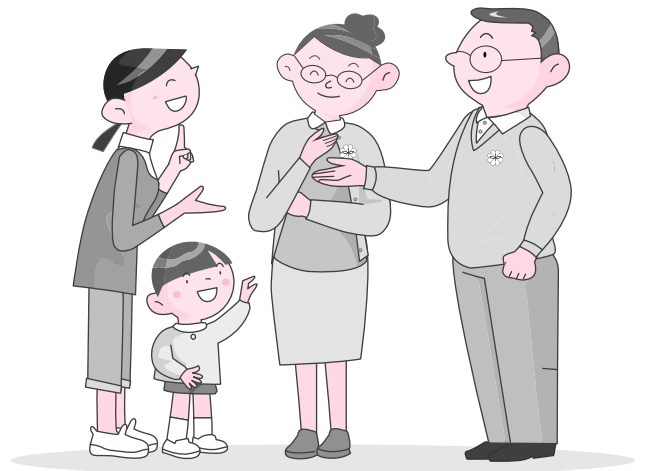
## 15歳までの小中学生の家庭へも訪問活動

人口約6万人の海南市には11の単位民児協があり、海南市民児協では、関係機関や団体と密接に連携しながら、地域住民の見守り・相談活動に取り組んでいます。

平成13(2001)年からスタートしたのが、0歳から15歳の子どもを持つ家庭を訪問する活動です。前年に、市の依頼により区域担当児童委員と主任児童委員が、0歳から15歳の子どものいる家庭への全戸訪問を実施したことがきっかけでした。その際、直接悩みなどを聞くことができたことから、「これを継続していける方法はないか」と検討した結果、0歳から15歳までの子どもを持つ家庭への訪問活動を市や教育委員会、警察などの協力を得て始めました。

区域担当児童委員と主任児童委員がペアになって、市民児協で作成したリーフレット「子育て中のお母さん方へ！」等を持って訪問します。対象となる家庭は、約5,000世帯。全家庭を訪問する年と、気になる家庭や留守がちな家庭を中心に訪問する年と一年おきに実施しています。

訪問の際には、区域担当児童委員と主任児童委員の氏名および電話番号を記載した、全民児連作成のPRカードも携帯しています。訪問時に不審に思われることのないよう、現在は、和歌山県警のマスコットキャラクター「きしゅう君」をほどこした「民生委員・児童委員ワッペン」をつけて訪問しています。



## 学校との連携と情報共有で活動が発展

家庭訪問で得た情報は、小中学校と地区民児協との懇談会の場で共有しています。この懇談会は、10年ほど前に海南市民児協からの要望により実現しました。児童委員から地域での子どもに関する情報を伝える時も慎重に扱い、そうした児童・生徒の情報の取り扱いへの配慮が信頼につながり、学校からの情報で民児協と一緒に支援するケースも増えています。

もう一つ、学校との関係づくりをすすめた活動に、「地域ふれあい活動推進事業」があります。「子どもたちの生きる力を育み、地域の教育力の活性化をはかること」を目的として、市が推進している事業です。小学校区ごとに「地域ふれあい活動連絡協議会」が自然体験やスポーツ体験、ボランティア体験などを実施しており、児童委員も学校や地域の団体と連携しながら、地域の特色を生かした活動の企画・運営を担ってきました。

## 「地域見守り協力員」とも連携

現在では、小地域での高齢者等の見守りに向けて和歌山県が平成18(2006)年から配置している「地域見守り協力員」(地域ボランティア)とも連携しています。協力員は、児童についても地域に気になる家庭があれば、すぐに民生委員・児童委員に連絡があります。

また、15歳までの子どもの家庭訪問は、平成20(2008)年からは、海南市民児協と市の間で協定を結び、市からの情報提供のもとに実施しています。

このように、海南市民児協では、行政、学校、関係機関・団体、地域住民との連携によって、今後も見守り活動を強化していく予定です。特に最近のマンション等の住宅事情により訪問活動が難しい面もありますが、子育て家庭が地域社会から孤立しないよう、地域見守り協力員との連携を強め、地道な訪問活動を継続していきたいと考えています。